

募集 女性学級「ハンドメイド教室」受講生募集

女性学級は、さまざまな学習を通じて女性の社会生活や家庭生活に役立つ知識を学べる講座です。遊び感覚で、気軽に、誰でもできる教室ですので、お気軽にご参加ください。

- 日時 10月10日(日) 午前10時～正午
- 場所 船引公民館 2階ホール
- 内容 日常使っているものを利用して、「キューブ」、「回る輪」などを各自手作業で作ります。
- 準備物 箱のままの牛乳パック(1L)2個、はさみ、のり、セロテープ
- 対象 田村市在住の成人女性
- 定員 40人程度
- 受講料 無料
- 申込方法 10月6日(水)までに電話でお申し込みください。

☎・☎船引公民館 ☎82-1133

募集 シルバー人材センターからのお知らせ

【シルバー人材センター業務案内】

高齢者に適した臨時的、短期的、軽易な仕事をお受けします。「人出が足りない、手助けがほしい」とき、まずはご相談ください。

▶業務内容 除草、植木剪定、清掃、農作業、施設管理、自動車送迎など

【シルバー人材センター会員募集】

市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。豊富な知識・経験・技能を地域にお役立てください。

▶入会説明会 日時：毎週火曜日 午前10時 会場：シルバー人材センター

【シニアパートナー募集】

事前に希望の仕事を登録し希望の仕事があった時にシルバー人材センターから連絡があります。就業される時点で入会となりますので、会費を納めて入会したのに仕事がないという不安がありません。市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも登録できます。詳しくはお問い合わせください。

【剪定技能講習会開催】

- 日時 11月25日(木)～26日(金) 午前9時15分～午後4時
- 場所 船引総合福祉センター・船引総合利用自然林
- 対象者 シルバー人材センターでの就業を希望している高齢者、シルバー人材センター会員で職種転換を希望する方
- 定員 10人
- 受付期間 10月25日(月)～11月11日(木)
- 申込方法 受講申込書によりお申し込みください。

☎・☎公益社団法人田村市シルバー人材センター ☎81-1505

広告欄 Advertisement

募集 介護職員初任者研修受講者募集

介護職員を養成・確保し、市内の介護事業所への就業につなげることを目的に初任者研修を開催します。

- 研修実施期間 12月2日～4年3月3日(全15回)
- 募集人員 20人(先着順)
- 対象者 原則として、市内に住所を有し市内の介護サービス事業に従事することを希望する方、従事することが確定している方または既に従事している方
- 受講料 30,000円
- 募集期間 10月11日(月)～11月19日(金)
- 申込方法 備え付けの受講申込書に必要な書類を添えてお申し込みください。申込書は市のホームページからダウンロードできます。
- 決定通知 受講決定者には個別通知します。

☎・☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

支援 「原子力被災12市町村農業者支援事業」最終募集

原子力被災12市町村(田村市)において、営農再開等を行うために必要な機械・パイプハウス等の導入を支援する事業が引き続き実施されます。

- 対象者(事業実施主体) 営農再開や規模拡大、新規作物の導入などを行う農業者、農事組合法人等
- 対象経費 次の取り組みに必要な経費を助成します。
- ①農作物の生産、流通、販売に必要な農業用機械などの導入
- ②農作物の生産に必要な施設(パイプハウスや畜舎など)の整備
- ③②の施設の導入に必要な施設の撤去
- ④果樹の新植・改植、花きなどの種苗の導入
- ※肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛などの導入は、「福島県営農再開支援事業」で対応します。
- 補助率 対象となる経費の3/4を補助します。補助の対象となる経費の上限は1,000万円です。特に市が認めた場合、経費の上限は3,000万円となります。果樹の新植・改植、花きなどの種苗の導入に対する補助金額には、上限があります。
- 申込期間 10月12日(火)～11月12日(金)
- 相談受付 まずはご連絡ください。詳細な相談は、内容により改めて相談会の日時等を調整しご連絡します。

☎・☎県中農林事務所農業振興課 ☎024-935-1308
または県中農林事務所田村農業普及所 ☎0247-62-3113

案内 戦没者等のご遺族の皆さんへ「第十一回 特別弔慰金」のご案内

特別弔慰金を受けるには、請求手続きが必要です。まだ請求がお済みでない方は、早めに請求手続きをしてください。

- 支給対象者 2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番により上位のご遺族一人に支給します。戦没者等の死亡当時のご遺族で、
- ①2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
- ④上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 5年3月31日
- ※請求期間が過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなります。請求漏れのないようご注意ください。

☎・☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 各行政局、各出張所

案内 障がい児・者 家族の「つどいの広場」開催

田村地方基幹相談支援センターでは、障がい児・者 家族の日頃の悩みを語り合う場として「つどいの広場」を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 10/22、11/26、12/24、1/28、2/25、3/25 いずれも金曜日 午前10時～11時30分
- 場所 10月22日(金) 市役所101会議室
- ・11月～ 福島県福祉事業協会(のびっころんど船引)
- 対象者 田村市・三春町・小野町在住の方
- 参加費 無料

☎・☎田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056



補助 景観作物作付補助のお知らせ

市では、新たな名所づくりによる交流人口の増加を目的に、5,000㎡以上のまとまった土地に花などの景観作物を作付けする個人または団体に対し、種子代など作付けにかかる費用の一部を補助します。

- 補助対象経費 種子代、苗代、肥料、農薬、支柱などの購入費用
- 補助額 1,000㎡あたり50,000円を上限
- ※寄付金や協賛金などがあつた場合、補助金が減額される場合があります。
- その他 申請は原則1団体(個人)あたり年1回とし、3年までを上限とします。生産した作物を販売する場合は、他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎・☎産業部 観光交流課 ☎81-2136

広告欄 Advertisement

中止 「田村市新そばまつり」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に引き続き「田村市新そばまつり」を中止します。

☎産業部 農林課 ☎81-2511

中止 「第20回福島県男女共生のつどい」中止のお知らせ

市政だより8月号でお知らせしました10月10日開催の「第20回福島県男女共生のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止します。

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

防災 大規模盛土造成地マップを公表しています

東日本大震災等の地震の際、大規模に盛土した造成宅地(大規模盛土造成地)で、がけ崩れや土砂の流出による被害が発生しました。市内の大規模盛土造成地は、2年度に現地調査を行い、田村市大規模盛土造成地マップとしてホームページで公表していますので、災害に備えるためにご確認ください。

☎建設部 都市計画課 ☎82-1114



案内 障がいや病気がある方の「お仕事相談会」開催

仕事をすることで悩みがある、就職活動が不安…など、お仕事や就職活動の悩みを相談してみませんか?

- 日時 10月12・26日(火) 午後1時～5時
- 場所 市役所2階202会議室
- 対象 障がいや病気のある方(障害者手帳の有無は問いません)ご家族や支援者の方、障がいのある方を雇用されている企業の方または雇用を検討している企業の方
- 申込方法 前日までに、電話でお申し込みください。

☎・☎県中地域障害者就業・生活支援センター ☎024-941-0570

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ